

(議長)

次に、出崎議員の発言を許可いたします。

出崎議員。

「出崎議員」

私は、江差港の整備についてお伺いいたします。

近年、北の江の島構想の具体化、サケ養殖事業の実験開始、洋上風力発電事業の計画推進と江差港を取り巻く環境が大きく変わりつつあります。

また、太平洋側では、日本千島海溝を震源とする巨大地震による津波対策が進められています。江差港の整備に関して、以下お伺いいたします。

1つ目。渡島半島全体を考えた時、函館を含む太平洋側が被災した時のバックアップのため、日本海側の復旧支援港と位置付けて防災機能の拡充を図るべく、道、国と協議する考えはありませんか。

相互支援体制を構築することで、江差が被災した場合には、太平洋側からスムーズな支援が期待できるというふうに思っています。

2つ目。洋上風力発電施設設置のために、フェリー航路、漁業施設や景観等に配慮したゾーニング計画を要することになると思っています。施設建設時の支援、例えば一時仮置き等ですね、や維持管理のための施設配置を考慮しておく必要はないでしょうか。

3つ目。令和9年度までの江差港国内物流ターミナル整備事業が進行中ですが、江差港の将来の在り方全般について再検証し、事業との調整の必要はないでしょうか。

これについてはですね、特に北の江の島構想の具体化に伴って、南埠頭の後輩地側、あそこにターミナル事業では港湾道路の舗装まで計画されています。で、そういうものですね、将来、一度公費が投入されたらなかなか変更がきかないというふうな、皆さんご存じだと思うんで、出来ればその前にですね、北の江の島構想等との整合性、それから南埠頭の後背地の土地利用の在り方についてですね、事前に検討しておいた方がいいのかなというふうに思っております。

以上、質問いたします。

(議長)

町長。

「町長」

出崎議員の江差港の整備について、3点のご質問にお答えをいたします。

まず1点目、防災機能の拡充を図るべく、道、国と協議する考えはないか、とのご質問でございます。

地震による津波はもちろんですが、近年、気候変動の影響により、これまでに経験

したことの無い豪雨による洪水、土砂災害等の災害が発生しており、陸路が寸断し孤立化した被災地との海上輸送の事例が増えてきております。

このため、国では命のみならずネットワークと名付け、各地域での防災訓練の実施などネットワーク形成に向けた取り組みを進めていることから、連携の基礎はできあがっているものと思っております。

また、北の江の島構想では防災支援機能を掲げており、江差港湾事務所に災害時の拠点として港湾整備することができないかや、事例も含め資料収集のお願いもしておりますので、ご理解願いたいと思います。

次に、2点目の洋上風力を見据え事前に港湾の利活用等について検討していくべきではないかのご質問にお答えをいたします。

まず、檜山沖洋上風力につきましては、現在各種調査を進めていますが、事業化までは決まっていないことは議員もご承知のことと思います。洋上風力が事業化されることになった場合、江差港は洋上風力のメンテナンスの補完港として検討されると思っています。

いずれにいたしましても、洋上風力の事業化の動きがあった段階で、補完港としてのどのような施設や面積が必要かなど、これから協議が進むものと思っておりますので、ご理解願います。

3点目の江差港国内物流ターミナル整備事業でございますが、現在、令和3年度から令和9年度までを期間とした整備計画となっており、南埠頭物揚げ場の整備とフェリー岸壁の改修工事を令和7年度の完成の予定で進めています。

北の江の島構想における新たな拠点施設の供用開始を令和8年度としていることから、これらに合わせ港湾道路とその付帯部分の整備が必要となります。

このため、江差港湾事務所では令和4年度に、北の江の島構想における南埠頭整備の在り方について、江差町の意向を踏まえたうえで、今後数年間における港湾事業の進め方について検討を進めていただいております。

また、かもめ島前の国道交差点改修の方針が今後、決まる状況にもありますので、全体を通じた港湾整備の在り方などについて、江差町港湾審議会の中でも審議し、事業との調整を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

(議長)

はい、出崎議員。

「出崎議員」

ありがとうございます。再質問させていただきます。

今、港湾審議会のお話がありました。で、これは、どのような頻度でどのように開催されているのかというのを、まずお聞きしたいと思います。

例えば、1つ目の質問の関連で言いますと、例えばですね、ここで今回の答弁がありました、北の江の島構想の施設、道の駅の施設の中での防災支援機能というような

問題じゃなくて、例えばですね、函館が被災した場合、普通で考えると日本海側の小樽とか石狩新港からの支援、運搬、支援物資の運搬がですね、考えられる。でもその時には室蘭だとか苫小牧とか、そういうところも全部被災してる可能性があります。そうしたら向こうからの港からではですね、ほとんど函館までなかなか手が回らないというようなことが起きると思ってます。そこで、渡島半島全体としてみたらね、江差港がそういう支援の役割を担わざるを得ない、そんな事態が出てくるんじゃないかというふうに思ってます。

で、そういう支援的な港と位置付けることによって、例えば、函館江差自動車道ですね、未施工区間の早期着工とか、そういうことのプッシュにもなると思うんです、是非もっと広域的な、江差が渡島半島日本海側の起点としてですね、そういう防災を担えるような、そういうことを考慮したいと思っています。

また2つ目のですね、洋上風力発電施設なんです、洋上風力産業拠点という言葉があります。これは洋上風力、単に港からの支援だけじゃなくて、産業の立地まで含めてですね、大きな産業の展開になるというふうなイメージなんです、江差がどこまでいけるか、それはちょっとね、まだわからないですけど、少なくとも港湾の役割っていうのは大きくなるんだというふうに思ってます。

ゾーニングをこれから進めることになると思うんですが、ご存じのように洋上風力施設は向こう30年間の継続的な事業になります。で、一回立ててからですね、設置してから、そういうものが邪魔な施設になるというと、本来の港湾の機能、それからですね、妨げるようなことがあってはならないというふうに考えてます。従って将来の港の在り方もですね、ある程度考えておく必要があるんじゃないかと、そういう意味でですね、先ほどの港湾審議会のお話がありました。この審議会ですらそういう江差港の将来的な在り方についてですね、揉んでいただくとか、そこの方針的なものをですね、出来る範囲でやっていただけないかと、そういうふうに思うんですが、そのへんいかがでしょうか。

(議長)

はい、産業振興課長。

「産業振興課長」

出崎議員からのご質問に答弁をさせていただきます。

まず港湾審議会の開催ということで、過去、令和元年度から3年度までの開催状況でございますが、まず令和元年度については1回、令和2年度も1回、令和3年度もそれぞれ1回を審議しております。

令和元年度については、港湾管理条例改正の関係とマリーナ管理条例の改正について議論しました。これについては消費税の改正があったものですから、利用料の見直しということを中心に、まず審議をしたところでございます。

R2、2年度末に開催したんですが、こちらについてはフェリー岸壁の岸壁工事に

関わる公有水面面積について議論をし、そして翌年の令和3年度の港湾の予算について情報提供を行ったところでございます。

令和3年度につきましては、令和4年度、翌年の直轄港湾の整備、それと港湾の利用状況、それと北の江の島構想について、委員さんに情報提供を行ったところです。

R4年度についてもこの3月末に予定をしましてですね、北の江の島の拠点施設の基本計画が2月に策定されましたので、それを報告したいということと、R5年度の直轄港湾の整備について報告をしていきたいというふうに思っております。

続いて、支援港の考え方だとかゾーニングの関係が話されてたんですけども、こちらについてもですね、この港湾審議会の中で、今後こういう形で出てきますということで情報共有を図りながらですね、議論していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(議長)

はい、まちづくり推進課長。

(まちづくり推進課長)

出崎議員からの質問の中で、北の江の島構想の防災拠点という観点、あるいは高規格道路の推進という観点でのご質問がございましたので、私の方から答弁させていただきます。

先ほどの質問にもあったとおり、北の江の島構想の中で道の駅を作るという点において、函館開発建設部との間では、港の活用というところを強く打ち出しながら、そこをハブにして、港からこう荷物を受け入れて、それを運搬すると、それぞれに運ぶということを想定していく事も出来ますよねということでは、打ち合わせをさせていただいています。それはその、その点がまず一つあるのと、おっしゃるように高規格道路を整備することによって、そういう物資を函館方面に、非常にこう早く運搬することが出来ると思ひますので、いま高規格道路に関する国への要望事項を出しておりますので、そういう中でも少し強めに、そういった点も出していけたらなと思ひますので、ご理解いただきたいと思ひます。

以上です。

(議長)

いいですね。

はい。以上で出崎議員の一般質問を終わります。